福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ゆうぽーと保育園

横浜市都筑区池辺町 4035-13

運営主体: 社会福祉法人 貴静会

実施概要	1ページ
総合評価 (評価結果についての講評)	2~4ページ
評価領域ごとの特記事項	5~6ページ
 分類別評価結果	7~18ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	19~25 ページ
利用者本人調査分析	26~28 ページ
事業者コメント	29 ページ

公表: 2011年11月30日

実施機関:特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	ゆうぽーと保育園 (保育所)					
事業所への 報告書提出日	2011 年 10 月 19 日 評価に要した期間 5 ヶ月間					
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま					

評価方法

1、自己評価 実施期間 2011年6月1日 ~8月5日	職員会議で第三者評価の趣旨を説明し、園内研修で内容を取り上げた。4月に評価機関から第三者評価についての説明をきいて確認した。 常勤、非常勤の全職員に自己評価票を配付。各個人で記入した。各個人が記入したものをもとに、乳児・幼児・給食室・事務室の各グループで意見交換しながら一項目ごとに確認、合意した。 各グループで合意したものを、第三者評価の担当者と各グループの代表、園長で協議・合意してまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間2011年7月15日~7月31日	全園児の保護者(49世帯)に対して、保育園側からアンケート 用紙を手渡しで配付した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送 してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第1日 2011年9月2日 第2日 2011年9月9日	[第1日] 午前:各クラスで保育観察。 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後:書類調査。園長・副主任に面接調査。
	[第2日] 午前:朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後:各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、 調理師1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・副主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第1日 2011年9月2日 第2日 2011年9月9日	観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適 宜聞き取りを実施した。

総合評価(評価結果についての講評)

【施設の概要】

「ゆうぽーと保育園」は JR 横浜線の鴨居駅から鶴見川を越え、徒歩 15 分ほどの距離にあります。近くには大型ショッピンセンター「ららぽーと横浜」やマンション群がありますが、周辺には多くの公園、畑、鶴見川の遊歩道等があり、自然環境には恵まれています。園舎は平屋建てで明るく、2 歳児から 5 歳児の保育室の外側は一続きの長いウッドデッキになっていて、ウッドデッキと地境フェンスの間は狭いながらも土なので、野菜等を育てています。園舎の前には保護者の送り迎えのための駐車場と園庭があり、その間は危険がないようにフェンスをつけています。駐車場は日中活動にも使用しています。

2008年(平成20年)4月に、0歳から5歳まで定員60名で開設された認可保育園です。開園時間は平日午前7時から午後8時、土曜日は午前7時から午後4時半です(延長保育時間を含みます)。

運営は社会福祉法人貴静会で、ゆうぽーと保育園の他に東京都町田市に保育園を1園、認定子ども園を1園、幼稚園を1園、学童保育を4か所設置運営しています。

保育理念は「一人一人が居場所のある居心地のいい中で、各年齢にふさわしい保育、また、保護者の方が安心していただける保育園を目指す」とし、基本方針は「職員の手作り保育の中で、ひとりひとりを大切にし、みんなと一緒に元気に育つ」としています。また、保育目標として、誰にでもわかりやすく「いいあたま、やさしいこころ、じょうぶなからだ、がまんづよいこ」をあげています。

高く評価できる点

1、たのもしい子どもたちが育っています

丈夫な体、強い心

全園児対象に裸足保育、リズム遊び、和食中心の手作り給食に力を入れています。延長保育の子どものための補食も手のこんだメニューを提供しています。これは、足の裏・指を使うこととヘルシーな食事、それが脳の働きを活性化し、体を鍛えていく、という理論に基づいています。それとともに、年齢に応じて挑戦する様々な体育活動を用意しています。その代表例の一つが「板の山登り」です。縦横共に廊下の幅ほどもある二枚の板で山型に斜面が造られます。子どもたちは目を輝かせ、力をこめて、手足を使って懸命に登ります。0歳児もハイハイができるようになると、一番ゆるい角度で保育士に支えられながら挑戦します。4、5歳児は廊下の端から勢いよく走って来て、駆け登ります。角度は次第に上げられて急になり、子どもたちは全身に汗をかきながら自分の限界に挑戦します。一人一人の子どもの新記録が出ると、皆で拍手喝采し、喜び合います。そのチャレンジ精神、あきらめずにやり遂げようとする意思、そして達成感は強い心につながっていきます。

自分で考えて行動する力

5 歳児クラスは年間を通して月一回「鶴見川探検」に出かけます。毎回、行き先もやりたいことも持ち物も子どもたちが考えて決めます。前回の経験から、「網も図鑑も虫眼鏡も持っていこう」などと意見が出ます。探検中にやりたいことの意見が分かれると話し合います。毎回の探検で、試行錯誤しながら自然でのいろいろな遊び方を体得し、また、危険回避も学んでいきます。探検の距離は次第に長くなり、秋には朝から午後3時半ごろまで、子ども主体の探検が繰り広げられます。

そうした園児の主体性は乳児の時から養われています。例えば、食事時 0、1 歳児がこぼしながらも自分で食べようと頑張ると、保育士はゆっくり時間をかけて見守ります。2 歳児はおかわりをしたい時「何と何をください」と自分から保育士に伝えます。3 歳児はおかわりの量を自分で考えてよそいます。4 歳児クラスでは子どもたちが自分たちの食事ルールを作っていました。全年齢を通して様々な場面で、

子どもが自分で考えてやってみることを大切にしています。日々の保育の中で、「じゃ、どうすればいいのかな?」「どうしてだと思う?」「捕まえたらどうする?」など、保育士の、子どもに考えさせる言葉の投げかけが特徴的です。

2、異年齢間の交流等で、子ども同士の関わりを深めています

異年齢の子どもたちが日常的に交流しています。朝夕は年齢を越えて一緒に遊び、日中はいろいろなクラスの組み合わせで散歩に行き、夕方は幼児がみんな一緒にリズム体操をしています。「サンドイッチDay」には縦割りグループで過ごし、遊びだけでなく給食も午睡も一緒にしていて、今年度2、3月には、0~5歳児の縦割りグループでの「サンドイッチDay」を実施する予定です。更に、夏季等人数の少ない時期には、様々なパターンでクラスを組み合わせてすごす機会を設けています。

毎月のイベントも、無理のない範囲で全クラスで楽しみます。幼児がお店屋さんで、乳児がお客様の「お買いものごっこ」。他クラスといっしょにおやつを持って出かける仲良し遠足。5歳児が店員さんで3,4歳児と先生がお客様の「ひなまつりレストラン」。5歳児がお客様で4歳児が給仕する「お別れ会食」等々、様々な角度からの交流を企画しています。

また、卒園した小学1年生を園に招いて子どもたちと交流する機会もあり、5 歳児は姉妹園と合同で 地引網を楽しんだり、ドッジボールの試合をしたり、という交流もあります

園は、子どもたちが楽しみながら、子ども同士の様々な関わりを経験するように、多彩な交流の機会を設けています。

3、職員が一丸となり、毎年新たな取組みに挑戦しています

以上二つの高く評価できる点の背景には、子どもを中心にした、一丸となった職員集団のチームワークがあります。開園 4 年目の若い園です。開園当初、年齢も経験も様々な職員が集まりましたが、園長の力強い求心力のもと、自分の持てる力を発揮しようとする意欲的な集団が育ってきました。保育士、看護師、栄養士・調理師が皆、子どもに向き合っています。子どものためにやってみたいことには園長・副主任(主任代理)のバックアップがあり、思い切って挑戦でき、モチベーションが上がります。子どものために更に豊かな発想を出し合い、皆で楽しもう、というスタンスで、現在、全職種の職員が協力してあたっていく体制が出来あがっています。保育に縦の一貫性もできています。

昨年度、新しい取り組みとして5歳児の「板の山登り」の挑戦、鶴見川探検、幼児の「サンドイッチ Day(縦割り保育)」、姉妹園とのミニ運動会を成功させました。そして今年度は全園児のあこがれとなった「板の山登り」に0歳児からの挑戦、誕生会やイベントにも0歳児からの参加と、思い切った試みに挑戦し、成功させています。また、看護師と栄養士が子どもたちに体について話しをする「からだ元気 Day」が、すでに年間計画に組み込まれています。今年度から「園長のお話しタイム」とあわせて、看護師や栄養士の「お話しタイム」を新たに計画しています。

「園長のお話しタイム」とは、園長が独自の発想で先鞭を切った試みです。子どもにわかりやすく、「戦争と平和について」「命について」「エコについて」また「世界について」語ります。「世界について」の回では、他国の挨拶の言葉をいっしょに覚えて使ったり、園長がインドのサリーを着て登場して子どもたちを驚かせたりしました。地図や地球儀を使って「世界はひとつ」と、話しが進みました。園長に続いて、看護師、栄養士がどのような発想で「お話しタイム」を展開していくか、期待されるところです。

4、保護者への情報発信を工夫しています

玄関を入ると、まず目に入るのは、世界各国の人形や飾り物、オブジェです。そして保護者が必ず通る廊下の両壁に、子どもたちの様々な活動を写真やイラスト入りで紹介し、折々の子どもたちの作品を解説付きで展示しています。5 歳児が探検に行った様子を伝える大きな探検地図、お茶会の雰囲気を伝えるたくさんの写真をちりばめた掲示物等が貼られると、特に目を引きます。また、ある時には廊下の壁にケニアのマサイ族の母子と園長が写っているカラー写真が貼られ、玄関のオブジェと共に園の姿勢を語りかけるものでした。

また、毎月定期的に発行する「ゆうゆうだより(園だより)」、各クラスだより、「ほけんだより」、「きゅうしょくだより」のほかに、毎月「サンドイッチ通信(縦割り保育の活動紹介)」を配信しています。毎月の献立予定表のほかに、アレルギーのある子どものための個別の献立表も作成しています。いずれもあざやかなカラー版です。「ゆうゆうだより」は園からのお知らせと共に、園の取り組みや姿勢、トピック、「園長のお話しタイム」の内容等を盛り込みます。クラスだより、「サンドイッチ通信」は、子どもの活動に関する写真を多く取り入れ、クラスや子どもたちの様子を活き活きと伝えています。分かりやすく、読んで楽しい内容を工夫しています。

その他、ホームページでは保護者専用のページを設けて、子どもたちの様子等を伝えています。

保護者アンケートでは、「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供について」の項目で、満足(73.5%)・どちらかと言えば満足(26.5%)を合わせて100%の満足度、という評価と支持を得ています。

更なる取組みが期待される点

1、人材育成計画、役割に応じた期待水準の明文化を

園の現場では、年度当初と年度末の自己評価レポートをもとにした園長との面談で、一人一人に対する期待水準が示されています。そして、実際的な取り組みの中で職員一人一人の可能性が引き出され、持っている能力が活かされ、立場や役割に応じた人材が育成されています。しかし、それらが明文化されてはいません。園としての総合的・計画的なビジョンのもとに、人材育成計画や役割に応じた期待水準が明文化されることが、今後の課題として望まれるところです。

評価領域ごとの特記事項

このページは、かながわ福祉 サービス第三者評価推進機構 が定めた「評価領域」に則っ て記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は「一人一人が居場所のある居心地のいい中で、各年齢にふさわしい保育、また、保護者の方が安心していただける保育園を目指す」とし、基本方針は「職員の手作り保育の中で、ひとりひとりを 大切にし、みんなと一緒に元気に育つ」としていて、利用者本人を尊重したものになっています。
- ・保育士は子どもに急かすことや強要はせず、常に子どもが自分で考えて行動できることを意識しながら、 穏やかに分かりやすい言葉で話しています。
- ・個人情報や園で撮影する写真の取り扱いについては、「入園のしおり」に明記するとともに、入園前の 説明会で保護者に説明し、了承を得ています。
- ・内部研修でジェンダーフリーについて取り上げ、無意識に性差による固定観念で保育をしないよう職員 間で話し合っています。

2、 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・子どもの年齢や状況に応じて、パーテーション等を活用したり、敷物やベンチ等でコーナーを作ったり して、その時々の子どもに適した環境を作っています。
- ・大きさや素材の違うボール、知育ブロックなど、年齢と発達にふさわしいおもちゃや教材を用意しています。手作りのおもちゃは、指先を使うものやガラガラなど音の出るもの、魚釣りごっこやおままごとに使うものなど、年齢と発達に合わせて様々な種類を用意しています。
- ・子どもの足の健やかな成長や脳の活性化を促すために、室内では裸足保育を取り入れています。
- ・3~5歳児で法人体育指導員による体操教室(月3回)を、4・5歳児では姉妹園と合同の運動会・ドッジボール大会を取り入れています。5歳児では鶴見川一日探検(月1回)やお茶会(年4回)縄跳びの縄づくり、地引網体験など様々な活動を行っています。
- ・朝と夕方の自由遊びの時間には異年齢の子どもたちが一緒に遊びながら交流しています。いろいろなクラスの組み合わせで散歩に行くなど、日常生活の中でも交流しています。また、サンドイッチ Day として、月1、2回3~5歳児の縦割りグループでの保育を実施しています。更に、夏など人数の少ない時期には、様々なパターンでクラスを組み合わせる異年齢合同保育の機会を取り入れています。
- ・職員は、常に公平で温かい態度・言葉遣いで子どもに接し、信頼関係を築いています。一方的に話しかけるのではなく、「どうしたらいいかな」など問いかけの言葉を使いながら、子どもの考えをよく聞いています。
- ・給食とおやつはできるだけ、国産の食材や食品添加物の少ない材料を使い、手作りしています。給食は 一汁二菜の和食中心で、旬の食材を使った献立を心がけています。七夕や月見、クリスマス、ひなまつ りなどの行事食や誕生会では、手作りのレースペーパーや旗を使うなどの工夫をして、お祝いの雰囲気 を感じられるようにしています。
- ・乳児クラスでは子ども一人ひとりの排泄について記録して個人差があることを把握しています。トイレットトレーニングは保護者と話し合い、一人一人の子どもの発達状況に応じて無理なく対応しています。
- ・5 歳児では4月から午睡しない日を設け、1月から徐々に午睡をしない日を増やしていき、3月には午睡をしていません。
- ・遠足や散歩で、鶴見川流域センターや都筑スポーツセンターの体育館、四季の森公園、鴨池公園ログハーウスなどを利用し、子どもたちが地域を知る機会を設けています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・日常の保育を通して、指導計画の具体的な活動について、理解できる子どもには説明し、意見を聞いています。言語化がむずかしい子どもたちについては態度・表情などから意思や希望を汲み取っています。
- ・指導計画は、乳児会議、幼児会議にそれぞれ各年齢の担任と副主任、園長が出席し、複数の職員で協議 し、子どもの発達や状況に応じて作成、見直し、評価、改訂を行っています。0、1、2歳児クラスでは

個別指導計画を作成し、幼児についても特別な課題がある場合は、クラスの月案に個別の指導計画を書き込める書式を作っています。

- ・保護者に対して意見箱を設置しています。懇談会の前にはアンケートをとって要望等を聞き、懇談会で とりあげて話し合っています。また、要望や苦情は迅速に対応するようにし、小さいものでも取り上げ て会議で報告、検討しています。
- ・子どもの健康管理・衛生管理・感染症などへの対応・安全管理に関するマニュアルを作成しています。
- ・看護師が救急救命法や衛生管理、感染症に関してなどの内部研修を実施しています。救急救命法は全職 員が身につけており、更に保育士は区や市、大学など外部の救急救命法研修を受けています。

4、地域との交流・連携

- ・地域住民に向けて、園庭開放(年30回) 交流保育(年4回) 地域支援担当職員によるお話し会(年1回) 園長による育児講座(年1回)を実施しています。
- ・地域に向けて設置した掲示板で、園庭開放など子育て支援に関する情報を掲示していますが、育児相談が出来ることについては記載していません。相談が随時出来ることや相談方法について、また、園の保育についての情報などを地域住民に知らせることが望まれます。
- ・遠足や散歩で、鶴見川流域センターや都筑スポーツセンターの体育館、四季の森公園、鴨池公園ログハ ウスなどを利用し、子どもたちが地域を知る機会を設けています。
- ・散歩などで出会う地域の人と、子どもたちから積極的に挨拶をして会話を交わしています。また、クッキングに使う食材を地域のお店や畑に子どもたちが買い物に行き、交流しています。
- ・高校生の体験学習や専門学校生の希望による保育実習前後の保育体験、お茶や生け花の指導などのボランティアを受け入れています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・職員が守るべき法・規範・倫理等は就業規則に明文化されています。就業規則は休憩室に保管され、いっでも見ることができます。年に一回は確認するようにしています。園の理念や基本方針を掲げた保育課程を全職員に配付し、玄関や休憩室に掲示しています。また、理念や基本方針を職員が理解しているかどうかをクイズ方式にしたりするなど、工夫して再確認しています。
- ・園長を中心として全職員が一丸となって園運営に取り組む体制がすでにできています。
- ・副主任は個々の職員の能力や経験にあわせて日常的に助言や指導をしています。必要に応じて改善プログラムをたて、いっしょに保育に入って指導したりもしています。
- ・外部環境の変化等に対応し、事業運営に関係のある情報を園長が園長会や法人本部等から収集・分析しています。また、法人本部で重要な情報について検討会、研修会を実施しているので、その情報を園で話し合い、課題としています。

6、 職員の資質向上の促進

- ・内部研修として、職員の外部研修報告や看護師等を講師とした勉強会を毎月実施しています。外部講師 を招いてのリズム研修を定期的に実施しています。内部研修は非常勤職員にも参加を呼びかけています。
- ・園外の研修は、年間を通してのカウンセリング研修や保育研修等の他、各職員が年間 2 回以上必要な研修に参加しています。その他、関東ブロック大会や全国大会にも積極的に参加しています。
- ・人材育成の一環として、職員が年2回自己評価レポートを提出し、園長がそれに基づき一人一人に面接を行っています。また、自己評価レポートの形式を毎年振り返って改善しています。今年度は自己改善プログラムとして、前年度の振り返りをPDCAにあてはめて検討する形を取り入れています。
- ・経験・能力や習熟度に応じた役割が一人一人の職員に位置付けられており、一人一人の可能性を引き出し、持っている能力を活かすことで、園全体の力としています。しかし、法人、園長ともに意向はあるものの、期待水準と人材育成計画は、まだ明文化はしていません。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html を参照して下さい。

「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ:高い水準にある 2つ:一定の水準にある 1つ:改善すべき点がある 評価分類の結果は、各分類を構成する1~6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしか つかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者 (子ども)本人の尊重

評価分類

- 1 保育方針の共通理解 と保育計画等の作成



- (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を 尊重したものになっており、全職員が理解 し、実践しているか。
- (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、保護者の実状などを考慮して作成されているか。
- (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

評価の理由(コメント)

- ・保育理念は「一人一人が居場所のある居心地のいい中で、各年齢に ふさわしい保育、また、保護者の方が安心していただける保育園を 目指す」とし、基本方針は「職員の手作り保育の中で、ひとりひと りを大切にし、みんなと一緒に元気に育つ」としていて、利用者本 人を尊重したものになっています。
- ・保育理念や方針は年度初めの会議、半年後の会議で定期的に確認し、 その他必要に応じて確認し合っています。全職員が理解し、実践し ていることを、訪問調査、職員ヒアリングからも確認しました。
- ・保育課程は保育理念・基本方針に沿い、家庭の状況や地域の実体、 周囲の環境も考慮して、保育内容、行事、食育、地域支援、長時間 保育への配慮等を話し合い、作成しています。
- ・日常の保育を通して、指導計画の具体的な活動について、理解できる子どもには説明し、意見を聞いています。言語化がむずかしい子どもたちについては態度・表情などから意思や希望を汲み取っています。一例として、園独自の活動である「板の山登り」は初めは5歳児の取り組みとしていましたが、子どもたちの希望で今年度からは0歳児からの取り組みとなりました。

- 2 子どもの発達や状況 に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前に子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- ・ 入園児については、事前に入園時発育状況調査表・入園時発育状況 票・児童票等を送付して、入園説明会の際に提出してもらい、入園 までの状況を把握するようにしています。それに基づいて入園式後 の個別面接を行い、職員会議で報告し、入園児の状況を全職員で共 有しています。
- ・ 入園当初の保育時間については、保護者の一人一人と話し合い、子 どもの状況に配慮した降園時間を決めています。
- ・ 0、1 歳児クラスは個別に担当保育者を決め、入園当初は心の安定を 図るため、ぬいぐるみやおしゃぶり等の持ち込みを認めています。
- ・指導計画は、乳児会議、幼児会議にそれぞれ各年齢の担任と副主任、 園長が出席し、複数の職員で協議し、子どもの発達や状況に応じて 作成、見直し、評価、改訂を行っています。
- ・また、保護者からの意見や要望は小さいことでも必ず取り上げて会

議で話し合い、好評だった取組みを継続する等、保護者の意向も指導計画に反映しています。

- 3 快適な施設環境の確 保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・保育園の屋内外全ての場所について、職員が分担して責任を持ち、 常に清潔を保つように管理しています。責任者以外にも、非常勤職 員も含め全員が適宜清掃しています。
- ・ 全保育室に空気清浄機、エアコンを設置していて、通風・換気等に 留意し、気になる臭いを取り除くようにしています。
- ・沐浴設備、温水シャワーの設備があます。
- ・子どもの年齢や状況に応じて、パーテーション等を活用したり、敷物やベンチ等でコーナーを作ったりして、その時々の子どもに適した環境を作っています。

- 4 一人ひとりの子ども に個別に対応する努力



- (1)子ども一人ひとりの状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を 作成しているか。
- (2)子ども一人ひとりの発達の段階に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・ 0、1、2 歳児クラスでは個別指導計画を作成しています。
- ・ 幼児についても特別な課題がある場合は、クラスの月案に個別の指導計画を書き込める書式を作っています。個別の指導計画は担任だけでなく、会議で全職員で話し合って作成しています。
- ・ 子どもや家庭の個別の状況・要望は児童票に記録しています。
- ・ 入園後の子どもの成長発達については、指導案・経過記録を児童票 に添付して管理し、そのほか個別の「成長記録ノート」や「けんこ うカード」にも記録しています。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (4)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・ 特に配慮を要する子どもについては会議で取り上げて全職員で話し 合い、検討しています。
- ・配慮を要する子どもを保育する上で必要な最新情報は、研修で学ん だ職員が園に持ち帰って報告して共有し、保育に活かしています。
- ・園の駐車場には手すり、スロープを設置し、園内は玄関、廊下、保 育室、事務室等をバリアフリーにしていて、障がい児保育のための 環境整備に配慮しています。
- ・障がい児に関しては、北部地域療育センターと連携を図る体制ができています。必要な場合、保護者の同意を得て、助言や情報を得ることができます。
- ・ 障がいのある子どもとその他の子どもとのかかわりについては、自 然体を大切にしています。子どもたちが自然に理解して必要な手伝 いをしたりする姿を職員は見守るようにしています。
- ・ 虐待の定義は職員会議で繰り返し学び、職員に周知しています。また、児童相談所、区福祉保健センターの保健師と連携する体制があり、迅速に通告・相談することができます。
- ・ 家庭支援の必要な保護者に対しては、全職員で保護者と園児を見守 り、日々の観察に努めています。また、送り迎えの際などに特に気

をつけて、コミュニケーションをとるようにしています。

- ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、かかりつけ医の指示を受けて対応しています。除去食・代替食については、月に1回保護者、担任、栄養士、園長で献立会議を実施し、個別に献立表を作成しています。
- ・文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。園の玄関や 事務室には世界各国の人形や飾り物、オブジェ等が飾られていて、 世界にいろいろな国があることを伝えています。
- ・月に1~2回行っている「園長のお話しタイム」でも、文化や生活の 違いを取り上げています。まず、在籍している文化の違う子どもの 出身国の話をし、その国の言葉の挨拶をいっしょに覚えて、子ども たちに外国を身近に感じてもらうことから始め、もっと広い世界へ の興味を育てています。

- 6 苦情解決体制



(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。 (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・保護者に対して意見箱を設置しています。懇談会の前にはアンケートをとって要望等を聞き、懇談会でとりあげて話し合ったりもしています。
- ・第三者委員にも要望や希望を直接伝えられることを入園のしおりに 明記し、事務室前の掲示物にも苦情解決の仕組みと第三者委員の氏 名、電話番号を記しています。
- ・要望や苦情は迅速に対応するようにし、小さいものでも取り上げて 会議で報告、検討しています。
- ・権利擁護機関等の他機関の苦情解決窓口は特に紹介はしていませ ん。

評価分類

- 1 保育内容[遊び]



(1)子どもが主体的に活動できる環境構成 (おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べる スペースなど)ができているか。

(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。

(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。

(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。 (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。

(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

評価の理由(コメント)

- ・大きさや素材の違うボール、知育ブロックなど、年齢と発達にふさわしいおもちゃや教材を用意しています。手作りのおもちゃは、指先を使うものやガラガラなど音の出るもの、魚釣りごっこやおままごとに使うものなど、年齢と発達に合わせて様々な種類を用意しています。
- ・工作に利用するために、色紙や画用紙、ダンボールなどの廃材、粘 土、毛糸など様々な素材を用意しています。木材を利用して、トン カチと釘を使った工作をしています。
- ・朝と昼前、夕方に、それぞれの子どもが自分の好きなことをして遊び込める時間を十分にとっています。散歩などの屋外活動でも、自由遊びの時間を多く取っています。
- ・3~5歳児で法人体育指導員による体操教室(月3回)を、4・5歳児では姉妹園と合同の運動会・ドッジボール大会を取り入れています。 5歳児では鶴見川一日探検(月1回)やお茶会(年4回)縄跳びの縄づくり、地引網体験など様々な活動を行っています。
- ・園周辺の公園や鶴見川沿いの土手・遊歩道への散歩、園庭での遊びなど、屋外活動を積極的に取り入れています。また、近隣の畑を訪れて野菜観察や芋ほり体験をするなど、子どもたちが地域を知りつつ自然に触れる機会を積極的に設けています。
- ・ジャガイモやトマトなどの野菜を園で栽培しています。種芋や苗の 植え付け、水やり、収穫などの体験を通して、子どもたちが植物を 育てることに喜びを感じられるようにしています。また、育てた野 菜を用いて調理活動に発展させることで食育につなげています。
- ・年1回、園で移動動物園を開催しています。ひよこやモルモット、 うさぎ、やぎ、ミニブタなど様々な動物と触れ合うことで、子ども たちが動物に親しみつつ興味や関心を持てるようにしています。
- ・歌を口ずさんで踊ったり、のびのびと地面に絵を描いたり、ブロックでおばけや虫など様々なものを組み立てたりして、子どもたちは自由に表現しています。
- ・朝と夕方の自由遊びの時間には異年齢の子どもたちが一緒に遊びながら交流しています。いろいろなクラスの組み合わせで散歩に行くなど、日常生活の中でも交流しています。また、「サンドイッチ Day」として、月1、2回3~5歳児の縦割りグループでの保育を実施しています。更に、0~5歳児の縦割りグループでの「サンドイッチ Day」を、今年度2、3月に実施する予定です。
- ・ 夏など人数の少ない時期には、様々なパターンでクラスを組み合わせる異年齢合同保育の機会を取り入れています。
- ・異年齢児交流の取り組みとして、卒園した小学1年生を招いて、子 どもたちが交流する機会を設けています(年1回)。
- ・子ども同士の言い争い等については、保育士は危険がないよう見守 りながら、できるだけ子ども同士で解決できるようにしています。

子どもがまだ上手く自分の気持ちを伝えられない場合には代弁する などしています。

- ・職員は、常に公平で温かい態度・言葉遣いで子どもに接し、信頼関係を築いています。一方的に話しかけるのではなく、「どうしたらいいかな」など問いかけの言葉を使いながら、子どもの考えをよく聞いています。
- ・跳び箱、マット、大小のフラフープなど、発達段階に応じて運動能力を高められるような遊具を用意しています。
- ・「板の山登り」として板の斜面を、手足を使って登り、乗り越える 運動を全クラスで取り入れています。年齢と一人一人の子どもの発 達に合わせて、安全を確保しつつ、保育士は板の角度や登り方を変 え、丁寧に指導・援助をしています。例えば0歳児は常に保育士に 支えられながらハイハイのように、幼児では勢いよく助走をつけて、 力強く登っています。
- ・子どもの足の健やかな成長や脳の活性化を促すために、室内では裸 足保育を取り入れています。

- 1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・ 乳児クラスと幼児クラスでそれぞれ食事会議 (2ヶ月に1回)をして、食事に関するマナーなどについて、栄養士と調理師、保育士、副主任が話し合っています。食事を豊かに楽しめるようにマナーを身につけることを大切に考え、食器の正しい配置や食事の前後に挨拶をすること、良い姿勢で食べることなどを子どもに伝えています。
- ・ 食事への関心を持てるように、乳児クラスから野菜に触る、芋ほり、 枝豆のさやむきなどの機会を取り入れています。幼児クラスでは栄 養士と調理師も入って、クッキングとして、野菜の皮むきやおにぎ りやお菓子作りなどの調理体験を2ヶ月に1回程度取り入れていま す。
- ・ 授乳するときや離乳食を食べさせる時は、保育士は穏やかでゆった りとした語りかけをし、一人一人の子どものペースに合わせて行っ ています。
- ・ 給食とおやつは、できるだけ国産の食材や食品添加物の少ない材料 を使い、手作りしています。給食は一汁二菜の和食中心で、旬の食 材を使った献立を心がけています。
- ・ 七夕や月見、クリスマス、ひなまつりなどには行事食にし、季節感を感じられるようにしています。また、誕生会や行事食では、手作りのレースペーパーや旗を使うなどの工夫をして、お祝いの雰囲気を感じられるようにしています。
- ・ 年 2 回程度バイキング方式の給食を取り入れ、子どもが意欲的に食べられるように、おかずを選んだり、自分で盛り付けをしたりする機会を設けています。
- ・ 食器は割れにくいことと、高熱処理の際の安全性に配慮して、強化 磁器のものを使用しています。子どもの成長に合わせた大きさの皿 やコップ、スプーン、フォークを用意しています。箸は3歳児の後 半に遊びの中で練習することから取り入れ、子どもの様子を見て食

事の際に用意するようにしています。

- ・ 栄養士や調理師が子どもたちの食事の様子を見る機会を、日常的に 設けています。
- ・ 保護者に対して、おやつと給食の試食会をそれぞれ年 1 回実施し、 栄養や味付けなど園で配慮していることを知らせています。
- ・ 午睡中は静かな環境になるよう配慮していています。温湿度の調節 に気を配り、子どもが安心して眠りに入れるような環境づくりに努 めています。
- ・ 乳幼児突然死症候群予防のために、うつぶせ寝にはしていません。0 歳児は5分ごと、1歳児は15分ごとに睡眠中の呼吸確認をしています。
- ・ 5 歳児では4月から午睡しない日を設け、1月から徐々に午睡をしない日を増やしていき、3月には午睡をしていません。
- ・ 乳児クラスでは子ども一人一人の排泄について記録して、個人差が あることを把握しています。トイレットトレーニングは保護者と話 し合い、一人一人の子どもの発達状況に応じて無理なく対応してい ます。

- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・ 子どもの健康管理に関するマニュアルや一人一人の「けんこうカード」を作成し、子どもの健康状態を把握しています。
- ・健康診断(年2回)と歯科健診(年1回)を実施し、健康診断の結果は分かり次第口頭で、歯科健診の結果は文書で保護者に伝え、家庭と連携しています。
- ・ 感染症などへの対応に関するマニュアルを作成し、登園基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応を明記しています。保護者に対しては、入園前に配付する「入園のしおり」に感染症名や対応についてなどを記載し、入園時には感染症の登園基準や症状についてなどを一覧表にして、配付しています。
- ・ 感染症などの日々の発生状況を玄関に掲示して、保護者に情報提供しています。
- ・ 看護師が保育士に感染症に関する内部研修を行っています。

- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [衛生管理]



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・ 衛生管理に関するマニュアルを作成しています。マニュアルの内容 を全職員が共有するために、看護師が園内研修を定期的に実施して います。
- ・ マニュアルに基づき清掃が行われ、園の屋内外全ての場所について 職員が分担して責任を持ち、常に清潔な環境を保つように管理して います。担当職員以外にも、全職員が適宜清掃しています。

- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時および事後の対応 体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・ 安全管理に関するマニュアルを作成し、全職員に配付の上、事務室 と職員休憩室にいつでも見られるように保管して周知しています。
- ・ 保育室の棚は造りつけにしたり転倒防止のための固定をしたりしています。また、廊下の整理棚の扉は開かないようひもで結んで、 地震などを想定した安全対策をしています。
- ・ 月1回避難訓練を実施し、9月には園児引渡し訓練を保護者と行っています。
- ・ 看護師が救急救命法の内部研修を実施していて、全職員が救急救命 法を身につけています。また、区や市、大学など外部の救急救命法 研修を保育士は受けています。
- ・ 子どものケガについては軽症であっても、ケガをした時の状況を保育日誌とヒヤリハット、「事故報告書」、連絡帳に記録し、保護者には送迎時に口頭で必ず伝えています。
- ・ 外部からの侵入に対する対策として、防犯カメラを園舎の3箇所に 設置しています。登降園を行う玄関は電子錠を設置しており、送迎 する人の顔と名前を確認してから開錠しています。

- 3 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (5)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・ 保育士は子どもに急かすことや強要はせず、常に子どもが自分で考 えて行動できることを意識しながら、穏やかに分かりやすい言葉で 話しています。
- ・ 子どもに罰を与えたりはせず子どもの自尊心を大切にすることを、 職員会議や内部研修を通して全職員が認識しています。また、子ど もへの対応に関する記事を職員休憩室に掲示して、認識を深められ るようにしています。
- ・ 子どもが友だちに知られたくないことを話したい時には、事務室や 廊下、空いている保育室などを利用し、プライバシーに配慮してい ます。
- ・ 個人情報や園で撮影する写真の取り扱いについては、「入園のしお り」に明記するとともに、入園前の説明会で保護者に説明し、了承 を得ています。
- ・ 内部研修でジェンダーフリーについて取り上げ、無意識に性差による固定観念で保育をしないよう職員間で話し合っています。

- 4 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園 生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫

- ・ 園の保育方針について、入園前の説明会や懇談会、行事の挨拶で 保護者に説明する機会を設けています。
- ・ 保護者に対しては、玄関に意見箱を設置し、懇談会で事前アンケートの実施や園の保育についての意見や感想を聞く時間を設けて、保育方針が理解されているかどうかを把握しています。また、保護者の代表からも、保護者の意見をまとめたものを聞いています。
- ・ クラスごとの懇談会を年2回行っています。保護者の保育参観を 年1回、保育参加の機会を年2回設けています。
- ・ 4、5歳児クラスは年1回個別の面談をしています。また全クラスで、 保護者の要望がある時などには個別に面談をしています。
- ・ 保護者から相談があった時には、事務所を利用して落ち着いて話

をしているか。

(6)保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。

せるように配慮しています。相談を受けた職員は園長、副主任、 看護師から助言を受けています。

- 月1回、「ゆうゆうだより(園だより)」とクラスだより、「きゅうしょくだより」、「ほけんだより」、異年齢児交流の様子を知らせる「サンドイッチ通信」を発行しています。園だよりやクラスだよりはカラー印刷にし、クラスだよりでは写真をふんだんに使うなど、楽しく読めるように工夫しています。
- ・ 保護者会はありませんが、保護者の代表と行事や保護者の要望などについて意見交換をしています。また、保護者が自主的に運動会などの行事で用具運びや片付けの手伝いをし、保護者の有志が遊具の製作や園舎備品の修理をしているなど、園の運営や活動についての協力関係ができています。

評価領域 地域支援機能

評価分類

- 1 地域のニーズに応じ た子育て支援サービスの提供



(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。

(2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

評価の理由(コメント)

- ・ 育児講座やお話し会の参加者へのアンケートや、園庭開放に訪れた人との会話の中で、子育て支援に対する要望や子育ての悩みを汲み取り、地域の子育て支援ニーズを把握しています。
- ・ 地域での子育てを支援するサービスとして、園庭開放(年30回) 交流保育(年4回) 地域支援担当職員によるお話し会(年1回) を実施しています。
- ・ 地域住民に向けて、園長による育児講座を年1回開催しています。

- 2 保育園の専門性を活かした相談機能



(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。

(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・ 育児相談は開園時間内に随時、地域支援担当職員と園長、副主任 が面接や電話で応じています。
- ・ 子育てに関する情報を掲載した「うさぎ通信」を発行し、園庭開 放の参加者に配っています。
- ・ 相談内容に応じて連携するために、横浜市北部地域療育センター や区役所などの関係機関の一覧表があります。職員がいつでも見 られるように事務室と職員休憩室に掲示しています。
- ・ 地域に向けて設置した掲示板で、園庭開放など子育て支援に関する情報を掲示していますが、育児相談が出来ることについては記載していません。相談が随時出来ることや相談方法について、また、園の保育についての情報などを地域住民に知らせることが望まれます。

評価領域 開かれた運営

評価分類

- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



(1)保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。

(2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

評価の理由(コメント)

- ・ 移動動物園や運動会に、地域の人を招待しています。
- ・ プールなど屋外での活動が多くなる時には、近隣の住民に挨拶の 手紙を投函しています。園庭での行事の際には、開始と終了時に 近隣に向けて挨拶の放送を行うなど、友好的な関係作りに配慮し ています。
- ・ 遠足や散歩で、鶴見川流域センターや都筑スポーツセンターの体育館、四季の森公園、鴨池公園ログハウスなどを利用し、子どもたちが地域を知る機会を設けています。
- ・ 散歩などで出会う地域の人と、子どもたちから積極的に挨拶をして会話を交わしています。また、クッキングに使う食材を地域の お店や畑に子どもたちが買い物に行き、交流しています。
- ・ 近隣小学校を訪れ、5 歳児クラスの子どもたちが1年生と交流する機会(年1回)と、土曜保育の子どもたちが運動会を見学する機会を設けています。また、保育士が小学校の学習発表会へ出席したり、園の運動会で学校の校庭・体育館を利用したりしていて、学校教育との連携を積極的にしています。
- ・ 区主催の「ほいくえん広場」で、園の手作りおもちゃを地域に向けて貸し出しをする予定はありますが、今までに地域から要望はなく、地域に向けての施設開放や備品の貸し出しをしたことはありません。要望があれば備品の貸し出しをする用意はできています。

- 2 サービス内容等に関 する情報提供



(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。

(2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・ 園のホームページで随時、園の情報を詳しく提供しています。ま た、園のパンフレットを区役所に置いています。
- ・ 園に関する情報は横浜市こども青年局のホームページ『はぴねす ぽっと』で見ることができます。
- ・ 園の基本方針や保育内容などについての問い合わせに対しては、 園長と副主任が常時対応しています。見学は保育に支障が出ない よう、一日2人までとし、日常の保育の様子が分かるように、そ の日の主な活動をしている時間帯に行っています。保護者の都合 がつかない場合には、午後の時間にも見学を受け入れています。

- 3 ボランティア·実習の 受け入れ



(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。

(2)実習生の受入れを適切に行っているか。

- ・ ボランティア・実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、受け入れについては副主任が担当しています。
- ・ 高校生の体験学習や専門学校生の希望による保育実習前後の保育体験、お茶や生け花の指導などのボランティア、大学や専門学校の実習生を受け入れています。受け入れの際は事前にオリエンテーションを行い、園の保育方針や特徴、注意事項などを説明しています。
- ・ 実習では子どもの発達を理解しやすいように、0 歳児から順番に全 クラスに入るようにしています。実習生が考えた活動をするクラ

スを実習生の希望から決め、入る日数を多くして、有意義なもの となるよう実習計画を立てています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類

- 1 職員の人材育成



(1)保育園の理念や方針に適合した人材を 育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立し ているか。

(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

評価の理由(コメント)

- ・ 人材育成の一環として、職員が年 2 回自己評価レポートを提出し、 園長がそれに基づき一人一人に面接を行っています。
- ・自己評価レポートの形式を毎年振り返って改善しています。今年度 は自己改善プログラムとして、前年度の振り返りをPDCAにあて はめて検討する形を取り入れています。
- ・内部研修として、職員の外部研修報告や看護師等を講師とした勉強会を毎月実施しています。その他外部講師を招いてのリズム研修を定期的に実施しています。また、今年度より、職員の親睦も兼ねて一泊研修旅行を企画し、わらべうたを学んだり、普段なかなか見る時間のない子どもたちのビデオをしっかり見たりするプログラムを考えています。
- ・ 園外の研修は、年間を通してのカウンセリング研修や保育研修等の 他、 各職員が年間 2 回以上必要な研修に参加しています。 その他、 関東ブロック大会や全国大会にも積極的に参加しています。
- ・非常勤職員の資質向上のため、園内研修への参加を呼びかけ、また、 非常勤職員会議を年に2回実施しています。また、保育課程を配付 し、会議や研修の報告書を休憩室に置き、読んでチェックする体制 をとっています。
- ・個々の職員の事情により、常勤であった職員が非常勤として勤務を 継続したり、非常勤であった職員が常勤職員として勤務するように なったり、ということを可能にする柔軟な体制をとっています。そ のため、常勤非常勤の別なく、共に力を合わせていく職場になって います。
- ・現場では、職員一人一人の可能性を引き出し、持っている能力を活かすことで、士気を高め、園全体の力としていますが、人材育成計画については、法人、園長ともに意向はあるものの、計画書として明文化はしていません。
- 2 職員の技術の向上



(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。

- ・ 職員の技術の向上のため、事例研究をしたり、外部講師を招いての 研修会を行ったりしています。
- ・月案、週案、日誌等の指導案に保育士の自己評価欄があり、自らの 実践を振り返る仕組みがあります。看護師・栄養士・調理師につい ては、会議録に振り返りの欄を設けています。
- ・ 職員の振り返りは年に2回行って、それをもとに園長と面接する仕 組みがあります。また、職員の振り返りをもとにして職員会議で園 としての自己評価を行っています。

•	・園の自己評価は園の理念や保育方針、保育課程に沿って行われ、常
	に子どもにとってどうであるかを話し合って評価しています。しか
	し、園としての自己評価を公表するまでには至っていません。

- 3 職員のモチベーショ ン維持



(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を 与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・ 職員が、利用者の状況に応じて自主的に判断できるように、「業務 分担表」「管理責任分担表」「諸係分担表」等を作成して責任を明 確にし、現場の職員に可能な限り責任を委譲しています。また、職 員のやってみたい試みはどんどん挑戦するように支援して、やりが いや満足度を高めています。
- ・ 経験・能力や習熟度に応じた役割が現場では一人一人の職員に位置付けられていますが、期待水準として明文化されてはいません。

評価領域 経営管理

- 1

責任

評価分類

経営における社会的



- (1)事業者として守るべき、法·規範·倫理等 を周知し実行しているか。
- (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

評価の理由(コメント)

- ・ 職員が守るべき法・規範・倫理等は就業規則に明文化されています。 就業規則は休憩室に保管され、いつでも見ることができます。年に 一回は確認するようにしています。
- ・ 法人の他園のホームページに、法人の事業すべての決算報告を公開 しています。園としては事業報告や事業計画を常に閲覧を可能にし ています。
- ・ 廃材を集めて製作に利用しています。牛乳パックで舞台や椅子を、 段ボールで下駄箱等を作っています。子どもの製作にも日常的に使 用し、段ボールで「変身トンネル」、ペットボトルでバケツ、空き 缶で缶ポックリ等を作っています。
- ・ 節電のため、使用していない保育室の照明は切り、大人用の温水暖 房便座も電気を切っています。また、今年度は夏季の午睡時に 4、5 歳児合同で部屋を使用し、エアコンの使用を制限しています。

- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1)保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 園の理念や基本方針を掲げた保育課程を全職員に配付し、玄関や休憩室に掲示しています。また、理念や基本方針を職員が理解しているかどうかをクイズ方式にしたりするなど、工夫して再確認しています。
- ・ 主任が育児休暇に入ることや園内の工事等の重要な事案については、保護者に手紙で説明し、理解を得ています。
- ・ 園長を中心として全職員が一丸となって園運営に取り組む体制が すでにできています。
- ・ 副主任は個々の職員の能力や経験にあわせて日常的に助言や指導 をしています。必要に応じて改善プログラムをたて、いっしょに保 育に入って指導したりもしています。
- ・ また、個々の職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるように、状況に応じてシフトを代わったり、顔を見て察して話しをよく聞いたりして、具体的な配慮をしています。職員からも副主任にはいつでも相談できるという声が聞かれました。

- 3 効率的な運営



- (1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行って
- (2)保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。
- ・ 外部環境の変化等に対応し、事業運営に関係のある情報を園長が園 長会や法人本部等から収集・分析しています。また、法人本部で重 要な情報について検討会、研修会を実施しているので、その情報を 園で話し合い、課題としています。
- ・ 法人として、保育園運営に関する中長期計画を作成しています。

利用者(園児)家族アンケート集計結果

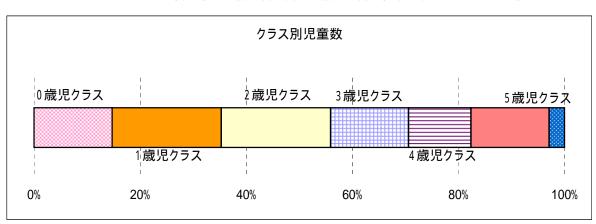
実施期間: 2011年 7月15日~7月31日

回収率: 69.4% (回収34枚/配布49枚)

【属性】

クラス別児童数(人)合計0歳児クラス 1歳児クラス 2歳児クラス 3歳児クラス 4歳児クラス 5歳児クラス 無回答345775451

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



利用者(園児)家族アンケート 分析

- 1、 実施期間 2011 年 7 月 15 日 ~ 7 月 31 日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付(手渡し)し、回答を依頼。 各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 69.4% (49 枚配付、34 枚回収)
- 4、 所属クラス 0 歳児クラス…5 人、1 歳児クラス…7 人、2 歳児クラス…7 人、3 歳児クラス…5 人、 4 歳児クラス…4 人、5 歳児クラス…5 人、無回答…1 人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、 「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

まとめ

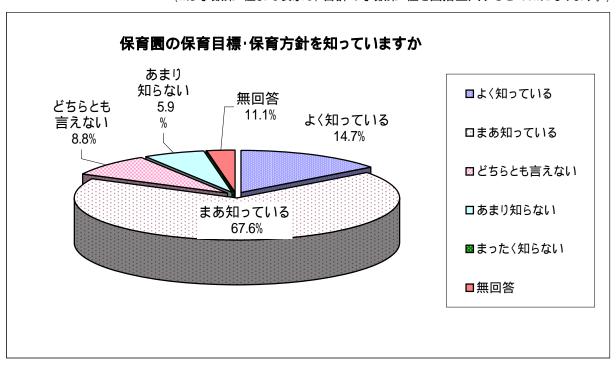
- ・総合的な評価は、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせると 97%以上という高い満足度が示されています。
- ・保育目標や保育方針については、80%以上の保護者が「よく知っている」「まあ知っている」と答え、そのうちの90%以上が「賛同できる」「まあ賛同できる」と回答しています。園の方針は大部分の保護者によく伝わっていて、賛同を得ていることがわかります。
- ・問2から問7の具体的な項目については、満足度が90%を超えている項目が8割以上です。大部分の項目で保護者は満足しています。その中でも特徴的なのは、日常の保育内容はもちろんのこと、一般に不満が出やすい保護者への対応や配慮についても、保護者からの評価と支持を得ていることです。園と保護者に関する項目のうち、「入園時の面接などで子どもの様子や生育歴などを聞く対応」「年間の保育や行事についての説明」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」「保護者からの相談事への対応」「職員が話しやすい雰囲気、態度」は95%以上、「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供」は100%の満足度が示されています。
- ・自由意見欄には"体づくりや最後までやりとげる力、我慢強さを養うといった点が特に賛同している" "意外といろいろな取り組みをしている保育園。とてもありがたく思います""子供を一番に思って下さっていて、親への理解もあり、大変助かっています""(園からの情報提供が)がとてもわかりやすい" "いつもとても親切親身になって対応して下さる""相談事については対応がはやく""異年齢との関わりや、先生方とのふれあいが密で安心""先生方そのものが明るく元気がいいので、園全体の雰囲気も良く感じる"等々、満足や感謝の思いを語る声がたくさん寄せられています。
- ・「どちらかといえば不満」がいくらか多かったのが、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」で、17.6%です。自由意見欄でも数名の保護者から"もう少し様子がわかればうれしいところで…""元気に過ごしていましたと言われるだけなので"と、控え目ながら声が上がっています。
- ・また、数値的には目立ちませんが、親同士の交流がもっとほしい、という希望が何人かから寄せられて います。

保育園の基本理念や基本方針について

問1:保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

							(%)
問1:	よ〈知って いる	まあ知って いる	どちらとも 言えない	あまり知ら ない	まった〈知 らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存じですか	14.7	67.6	8.8	5.9	0.0	2.9	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

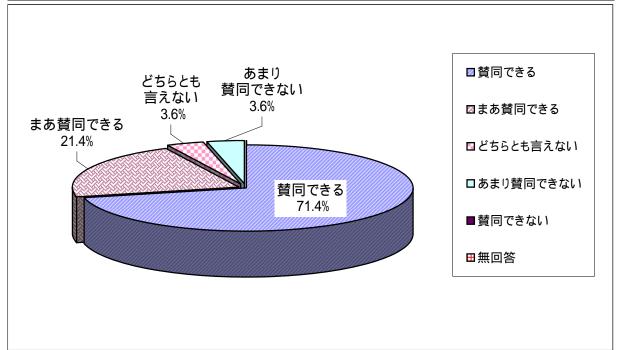


[「]よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1:その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

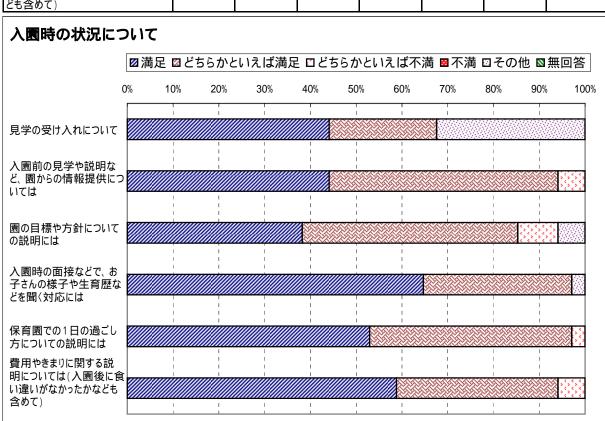
付問1:	賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも 言えない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと 思いますか	71.4	21.4	3.6	3.6	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について 問2 入園時の状況について

1	٥/	`
(%	

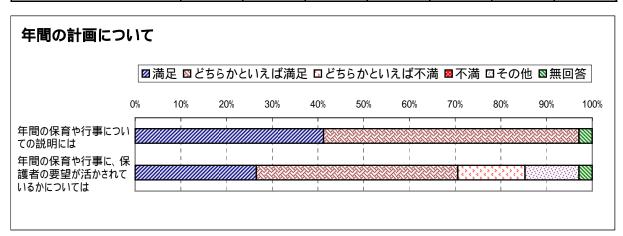
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	44.1	23.5	0.0	0.0	32.4	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの 情報提供については	44.1	50.0	5.9	0.0	0.0	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	38.2	47.1	8.8	0.0	5.9	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	64.7	32.4	0.0	0.0	2.9	0.0	100
保育園での1日の過ごし方について の説明には	52.9	44.1	2.9	0.0	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	58.8	35.3	5.9	0.0	0.0	0.0	100



問3 年間の計画について

(%)

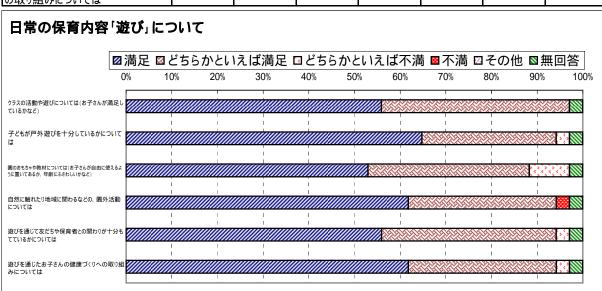
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	41.2	55.9	0.0	0.0	0.0	2.9	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	26.5	44.1	14.7	0.0	11.8	2.9	100



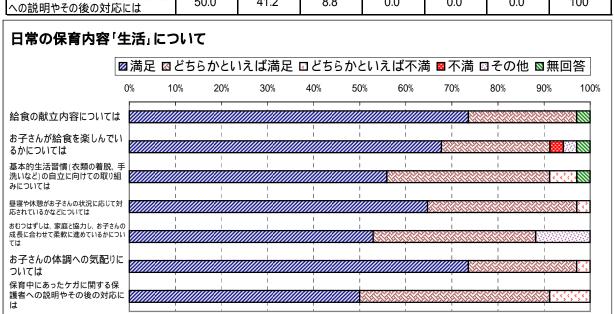
問4 日常の保育内容について

-	0/	`
	V/_	- 1

「遊び」について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子 さんが満足しているかなど)	55.9	41.2	0.0	0.0	0.0	2.9	100
子どもが戸外遊びを十分しているか については	64.7	29.4	2.9	0.0	0.0	2.9	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	52.9	35.3	8.8	0.0	0.0	2.9	100
自然に触れたり地域に関わるなど の、 園外活動については	61.8	32.4	0.0	2.9	0.0	2.9	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	55.9	38.2	2.9	0.0	0.0	2.9	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへ の取り組みについては	61.8	32.4	2.9	0.0	0.0	2.9	100



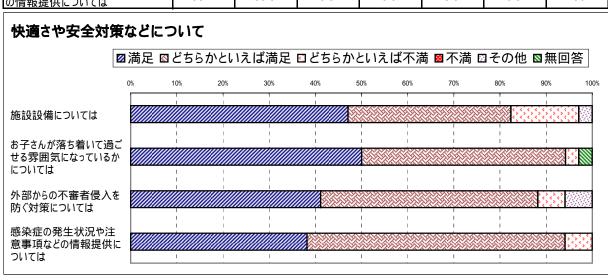
(%) どちらかと どちらかと 「生活」について 満足 不満 その他 無回答 計 ハえば満足 いえば不満 給食の献立内容については 73.5 0.0 0.0 2.9 100 23.5 0.0 お子さんが給食を楽しんでいるかにつ 67.6 23.5 0.0 2.9 2.9 2.9 100 いては 基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど) 55.9 35.3 5.9 0.0 0.0 2.9 100 の自立に向けての取り組みについては 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ 64.7 32.4 2.9 0.0 0.0 0.0 100 て対応されているかなどについては おむつはずしは、家庭と協力し、お子さん の成長に合わせて柔軟に進めているかに 52.9 35.3 0.0 0.0 11.8 0.0 100 ついては お子さんの体調への気配りについては 2.9 0.0 73.5 23.5 0.0 0.0 100 保育中にあったケガに関する保護者 0.0 0.0 50.0 41.2 8.8 0.0 100



問5 快適さや安全対策などについて

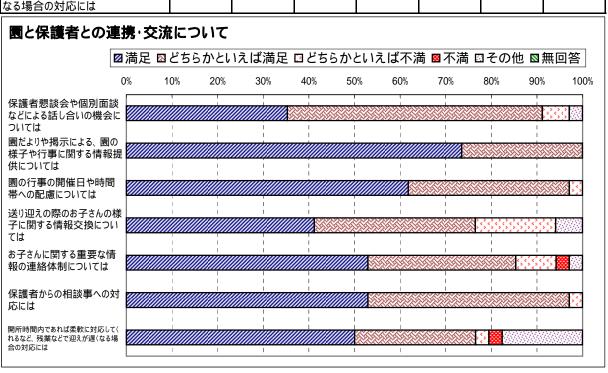
(%)

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	47.1	35.3	14.7	0.0	2.9	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	50.0	44.1	2.9	0.0	0.0	2.9	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策 については	41.2	47.1	5.9	0.0	5.9	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項など の情報提供については	38.2	55.9	5.9	0.0	0.0	0.0	100



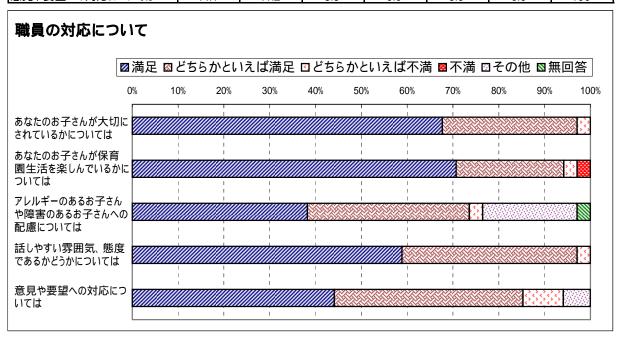
問6 園と保護者との連携・交流について

(%) どちらかと どちらかと その他 満足 不満 無回答 計 いえば満足いえば不満 保護者懇談会や個別面談などによ 0.0 35.3 55.9 5.9 2.9 0.0 100 る話し合いの機会については 園だよりや掲示による、園の様子や 73.5 26.5 0.0 0.0 0.0 0.0 100 行事に関する情報提供については 園の行事の開催日や時間帯への配 2.9 0.0 61.8 35.3 0.0 0.0 100 慮については 送り迎えの際のお子さんの様子に関 41.2 35.3 17.6 0.0 5.9 0.0 100 する情報交換については お子さんに関する重要な情報の連絡 52.9 32.4 2.9 2.9 100 8.8 0.0 体制については 保護者からの相談事への対応には 52.9 44.1 2.9 0.0 0.0 0.0 100 開所時間内であれば柔軟に対応し てくれるなど、残業などで迎えが遅く 26.5 50.0 2.9 2.9 17.6 0.0 100



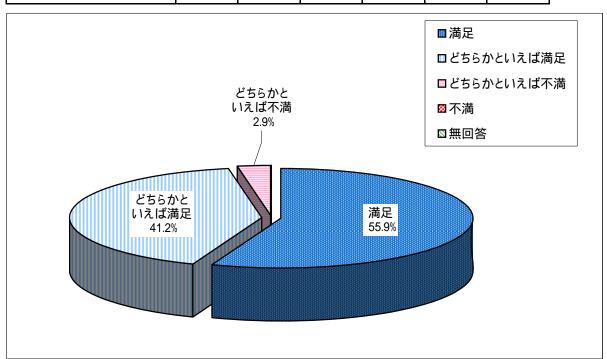
問7 職員の対応について

							(%)
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされている かについては	67.6	29.4	2.9	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽 しんでいるかについては	70.6	23.5	2.9	2.9	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	38.2	35.3	2.9	0.0	20.6	2.9	100
話しやすい雰囲気、態度であるかど うかについては	58.8	38.2	2.9	0.0	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	44.1	41.2	8.8	0.0	5.9	0.0	100



問8 保育園を総合的に評価すると

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	計		
総合満足度は	55.9	41.2	2.9	0.0	0.0	100		



利用者(園児)本人調査 分析

観察調査 9月2日(金)9:00~18:00 9月9日(金)7:50~17:00 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス(ひよこ組)

朝の時間は 0、1 歳児合同の乳児室で、8 時頃まで 0~5 歳児が、9 時頃まで 0~2 歳児が一緒に過ごしています。子どもたちは朝から元気に、それぞれ好きなことをして遊んでいます。0 歳児クラスの子どもたちは機嫌よく歩き回ったりしています。乳児同士のおもちゃの取り合いで泣いてしまった時には、年上の子どもに頭をなでてもらっていました。

おやつの後には「板の山登り」と水遊びがありました。活動は子ども二人ずつ交替で行い、保育士は一人一人の安全を守りながら落ち着いて行動しています。「板の山登り」では、保育士に常に下から支えられながら、途中まで登っていました。水遊びでは、カラーボールやじょうろなどを使って夢中で遊んでいました。

水遊びを終えると、保育室に戻り着替えさせてもらい、麦茶を飲みます。壁側に敷いた布団で午睡する子どもがいて、そばに保育士が一人ついています。午睡していない子どもは布団から離れた場所で1歳児クラスの子どもたちと一緒に遊んでいます。

給食は保育士に食べさせてもらう子ども、小さいおにぎりを作ってもらって手づかみ食べをする子ども、 スプーンを持って自分で食べる子どもなど様々で、みんなそれぞれのペースで、ゆったりと食べています。 保育士は穏やかに話しかけ、食べられた時などによく褒めていました。

1歳児クラス(あひる組)

朝のおやつはソフトせんべいと牛乳です。「おいしいね、パリパリするね」と保育士が声を掛けると、 数人の子どもが「パリパリ」と応えました。食べ終わるとみんなで挨拶をしてから、保育士が歌に合わせて 手遊びを始めました。子どもたちは手をたたいたり、真似をしたりしています。

手遊びの時に、子ども4人ずつ交替でトイレに行き、オムツを替えてもらいます。オムツ替えは一斉だけではなく、一日を通して保育士は子どもの様子を確認し、その都度対応していました。

自由遊びでは、ブロックやボールで遊んだり、走り回って跳ねたりして、子どもたちは活発に遊んでいます。ハンカチを手に巻いたり、保育士につなげてもらって人形用のおんぶ紐にしたり、保育士手作りの、ガムテープの芯に飾り付けをしたもので、積み木のように積んだり腕に通したりして遊ぶ子どももいます。

廊下に移動して、ベンチに並んで座ります。手を揺らしてストレッチをしてから、2人ずつ「板の山登り」です。保育士3人と園長に安全を守られながら、板に身体を付けてハイハイするように登っていきます。頂上を越える時には、ほとんどの子どもが保育士に支えられています。降りるときは滑り台のように滑っています。得意げに見回してから、降りていく子どももいました。「もう一度する?」と園長が聞くと、みんなやる気満々な様子でスタート側に戻ります。保育士は、子どもを援助しながら「がんばれ」「すごい」などと声を掛けていました。

2歳児クラス(つくし組)

朝の会で、保育士が連絡ノートを見ながら一人一人に家庭での様子について聞くと、子どもたちはよく応えて話しています。その後はおやつです。保育士はおやつがあるか、背中が伸びているかどうかなどを確認します。当番が声を掛け、みんなで挨拶をしてから食べ始めます。食べ終わった子どもはお絞りを自分でたたんで片付け、イスをきちんとテーブルの下にしまっています。

トイレには保育士に促されなくても、子どもが自分で行っています。保育士は見守りながら、失敗してしまった時などにはさりげなく対応しています。その後は散歩の準備です。靴下は保育士に直してもらうこと

もありますが、何回も挑戦するなどして、ほとんどの子どもが自分で履きました。

散歩での約束事を保育士が伝えてから出発です。子どもたちは2人ずつ手をつないで、よくおしゃべりを しながら自分たちで作った歌を歌ったりして、それぞれ楽しみながら歩いています。

公園に着くと、公園の外に出てはいけない事を保育士が伝え、遊び始めます。子どもたちは元気に声を出しながら、ブランコに向けて一斉に走っていきました。ブランコは順番に並び交替して遊びます。その後は滑り台やアスレチック、葉っぱ拾いなど好きな遊びをそれぞれしています。アスレチックの網から怖くて降りられずにいる子どもは保育士に降ろしてもらってから、再び挑戦しています。全員でかくれんぼもしました。他の保育園の子どもたちと公園で出会った時には、子どもたちは親しそうに近づいていき、挨拶していました。

3歳児クラス(たんぽぽ組)

朝の時間は4、5歳児保育室で3~5歳児が一緒に過ごし、体操しています。

3歳児保育室に移動して、朝の会です。みんなで朝の歌を歌ってから、当番の子どもと一緒にその日の日付や天気を数字や絵のカードを使って確認します。

その後の自由遊びでは、保育士がマットとござを広げて作ったコーナーで、好きなように過ごしています。 子どもたちはロボットのおもちゃを使って数人で遊んだり、ジグソーパズルを集中して一人でしたり、絵本 を一人で読んだり、数人で囲んで見たりしていました。

保育士が手遊びをすると、子どもたちはすぐに集まって真似をし始めます。手遊びの後に、次に行う活動 の注意点を伝えると、みんな集中して話を聞いています。

水遊びでは、金魚すくいや水鉄砲、カラーボールなどそれぞれ好きなおもちゃで遊びます。保育士は危険がないよう一人一人に目を配りながら、遊びの相手をしたり、声を掛けたりしていました。

給食の準備で、テーブルの自分の場所にランチョンマットを敷きます。当番は保育士と調理室にワゴンを取りに行きます。「たんぽぽです、いただきます。」と、調理師にきちんと挨拶しています。給食は会話を楽しみながら食べ、たくさんの子どもがおかわりをしています。おかわりの用意が無くなると、給食室に子どもがもらいに行っています。配膳の際に保育士に言って苦手なものを少し減らしてもらった子どもも、全部食べています。食べ終わった子どもは自分で食器をカートに運び、種類ごとに重ねて片付けていました。

4歳児クラス(れんげ組)

朝の自由遊びを終えて、子どもたちはブロックなどのおもちゃやクレヨンなどを片付けます。

全員で猛獣狩りゲームが始まりました。保育士が歌いながら言う動物の名前の字数に合わせた人数に分かれて、子どもたちは手をつないで座ります。字数通りに分かれられない時に、子ども同士の小さいトラブルがありました。保育士はしばらく見守ってから、「どうしたら良いかな」と子どもたちに聞きました。子どもたちは保育士を加えて数を合わせることを思いつき、遊びを続けました。

「板の山登り」の前には、園長と一緒に全身の準備体操です。板の山の周囲には保育士が4人いて安全を守っています。子どもが挑戦する時には園長が一人一人に登るコツを伝えます。子どもたちは嬉しそうに一生懸命挑戦しています。見ている子どもたちと保育士は声を出して応援し、登れた時などには拍手をしています。2回登ってから、今度は高さを上げて挑戦します。ここで楽に登れる子どもたちは、5歳児クラスの時にも挑戦させてもらっていました。

給食前に、保育士が「一寸法師」の話をしました。子どもたちは集中して聞いていました。給食はカートから当番の2人が運んで配り、壁に貼ってある食器の並べ方の絵の通りに置いています。配り終わると、当番が前に出て献立表を見ながら今日の献立を読み上げ、それがあるかどうか一つ一つ確かめます。次にイスはまっすぐか、きちんと入っているかを確かめてから、全員で一緒に「いただきます」です。

食べ終わった子どもは食器を自分で片付けてから、歯みがきをしていました。

5歳児クラス(いるか組)

朝の会で、保育士が今日は何の日か聞くと、子どもたちは嬉しそうに「探検!」と答えました。何をしたいか、を聞くと「こおろぎを捕まえたい」「魚も」。捕まえたらどうするかには「ダンボールで持って帰る」「ビニールに入れる」など様々な答えです。探検の持ち物は、子どもたちが話し合って決めていきます。

玄関で、水に濡れてもいい靴を履きます。忘れてしまったのか、運動靴の子どもが一人いますが「しょうがない」と落ち着いた様子です。園長が「そうだよ、なんとかなる」と応じていました。

歩く時の約束事を確認して、出発です。子どもたちは2人ずつ手をつないで歩きます。保育士2人が前後を歩き、車や自転車が横を通るたびに、全員に聞こえるよう大きな声で繰り返して知らせています。

遊歩道で出会う地域の人とは、子どもたちから挨拶をして、会話を交わし活発に交流しています。

途中で木登りや虫取りなどをしながら進んでいきます。セミを捕まえた時には、持って来た図鑑を見て、種類を調べました。オスメスの区別ができることを読むと、早速みんなで虫メガネを使って確認しています。木登りは希望する子どもが一人ずつ並んで、保育士に援助してもらいながら登っていました。川遊びでは虫取り網で魚を取ろうとしたり、水を汲んだりして遊んでいました。

前を歩く子どもたちとゆっくり歩く子どもたちで少し離れてしまう時もありましたが、それぞれに保育士がついて、草花や実を摘んだり、案内板のひらがなを読んだりして歩いています。前を歩く子ども2人がふうせんかずらの実を全員分摘んでいて、後から来る子どもたちにも配っていました。

子ども同士のいい争いが何度かありましたが、子どもたちは自分の気持ちを上手に伝えられていて、ほとんどがすぐに解決しています。保育士は見守りながら、必要に応じて、子どもたちの話を丁寧に聞いて仲裁に入っていました。

まとめ

子どもたちは乳児も幼児も、機嫌よく活発に過ごしています。自由遊びでは自分の好きなことを見つけて、のびのびと遊んでいます。活動では約束事などはきちんと守り、保育士の話を聞くときには集中します。小さいトラブルや言い争いなどでは自分の気持ちを相手に伝え、どうすればよいか考えて、ほとんどが子ども同士で解決しています。

保育士は一日を通して、一人一人のペースに合わせ丁寧に援助し、穏やかな口調で語りかけています。考えるきっかけとなる質問を頻繁にして、子どもが自発的に行動できるよう促しています。また、子どもたちが安全に過ごせるよう、職員同士で円滑に連携しています。

事業者コメント

職員の受審してみての感想です。

- ・項目は難しい言葉が多く日々の保育と照らし合わせるのに時間がかかった。
- ・自分の保育の見直しをより深くできたと同時に園全体のこともしっかり目を向ける良いきっかけと なった。
- ・もっともっとひとつひとつの項目を掘り下げて討論したかった。もっともっと時間が欲しい。
- ・今後、取り組まないといけないことがはっきりわかった。
- ・職員同士の協力し合う力や絆、チームワークがさらに良くなったと感じる。又、皆で同じ方向を向いている一体感が生まれた。
- ・保護者の方々が日頃感じている事を知ることができ、今後に生かすことができると感じた。

当園は開園して4年目、受審するにあたって、たくさんの不安がありました。何度か職員の勉強会やヒヤリング勉強会を行い意識を高めました。受審を通して職員間の意思統一が出来たこと、改めて保育に意欲がわいたことを実感しました。

保護者の皆さまにはお忙しい中、アンケートのご協力ありがとうございました。皆さまの暖かいお言葉に大きな励みを頂きました。これからも小さな声も受け止めて、子ども達も保護者の皆さまも職員もすべての人が笑顔あふれる園に、そして手作り保育(手をかけてあげること、手作りの物は世界でひとつです)遊びこむ保育、健康な体作り保育を主に、さらにパワーアップをしていきたいと思います。

平成23年10月 ゆうぽーと保育園 職員一同

~ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ~

市民セクターよこはまの第三者評価のページ http://www.shimin-sector.jp/hyouka/

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ http://www.k-daisansyahyouka.org/



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 第2事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL: 045-222-6501 FAX: 045-222-6502 http://www.shimin-sector.jp